

第 29 回

江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会
会 議 録

開 会 平成16年 4月 8日(木)午後7時

閉 会 平成16年 4月 8日(木)午後7時40分

江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会

第 29 回 江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録索引

事 件 番 号	会 議 事 件 名	頁 数
	開 会	1
	会長あいさつ	1
	顧問あいさつ	1・2
協議第 19 号 (継続協議)	新市建設計画 (案) について	2 ~ 9
協議第 70 号	第 30 回合併協議会の日程について	9
報告第 30 号	新市発足までの想定スケジュールについて	10
	第 29 回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録署名委員の指名	10
	閉 会	11

第29回 江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録

召集年月日	平成16年 4月 8日(木)					
召集の場所	能美町農村環境改善センター 多目的ホール					
開会日時及び宣告	平成16年 4月 8日(木)午後7時		議長	平口 武		
会議録署名委員	橋 隆 信		木 葉 登喜夫			
委 員 出席 36名 欠席 5名	委 員 氏 名		出欠	委 員 氏 名		出欠
	会 長	平口 武		委 員	山中 孝博	
	副会長	曾根 薫		委 員	西中 克弘	
	副会長	大津 克彦		委 員	坪木 法子	
	副会長	松井 晃		委 員	辻井 知明	
	委 員	伊藤 富美雄		委 員	松岡 則文	
	委 員	山木 信勝		委 員	小西 ヒフミ	
	委 員	才野 久男		委 員	丸上 達三	
	委 員	竹本 公彦		委 員	田中 達美	
	委 員	前田 鎮夫		委 員	沖 也寸志	
	委 員	新家 毅		委 員	久保田 正信	
	委 員	上松 利枝	/	委 員	濱野 博道	/
	委 員	橋 隆 信		委 員	竹田 徹男	
	委 員	津田 紘吏		委 員	丸石 正男	
	委 員	新家 勇二		委 員	重田 真澄	
	委 員	加藤 隆光		委 員	村上 浩司	/
	委 員	中島 勝		委 員	青木 早苗	
	委 員	大原 和義		委 員	澤 裕幸	/
	委 員	西濱 英之		委 員	上田 武弘	/
	委 員	丸新 マサエ		委 員	林 岩雄	
	委 員	木葉 登喜夫		委 員	原田 繁一	
委 員	川野 保					

顧問 オブザーバー	顧問氏名		出欠	オブザーバー氏名		出欠
	顧問	城戸常太	/	オブザーバー	佐原捷三	
	顧問	山田利明	/	オブザーバー	増井忠男	
	顧問	高橋雅洋	/	オブザーバー	横山修三	
	顧問	河原実俊		オブザーバー	毛利下隆男	
	顧問	安井裕典	/			
	顧問	沖井修				
合併協議会 事務局	事務局長	東谷寛明	班員	島津慎二		
	参事	横杉哲治	班員	福岡洋		
	事務局次長	宮尾茂	班員	仁城靖雄		
	班員	土手三生	班員	猪垣英治		
	班員	平井和則	班員	道本忠介		
	班員	峰崎竜昌				
会議次第	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 顧問あいさつ
- 4 議題
 - (1) 協議事項
 - (2) 報告事項
 - (3) 会議録署名委員の指名
 - (4) その他
- 5 閉 会

会議の経過

土手班長	<p>皆様方には夜分又お忙しい中、本日の会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>ご案内の時刻となりましたので、ただ今から「第29回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日の会議は、次第に沿って進行させていただきます。それでは開会にあたり平口合併協議会会長がごあいさつを申し上げます。</p>
平口会長	<p>ご多用のところ、お疲れのところ、本日もこの法定協議会にご出席を賜りまして厚くお礼申し上げます。皆様方のご努力をいただきまして、ようやく最終の段階に来たのではないかと、このように思う訳でございます。本日もどうぞ真摯な討論をお願い申し上げたいと思うでございます。また、この席に県議会議員の河原先生、沖井先生にお出でをいただいておりますので、後ほど、ごあいさつを頂戴したいと存じます。簡単でございますが、一言申し上げまして開会のごあいさつにさせていただきます。ありがとうございました。</p>
土手班長	<p>次に、顧問にご就任いただいております広島県議会議員の先生方より、ごあいさつを頂戴いたします。それでは初めに河原実俊先生お願いいたします。</p>
河原顧問	<p>河原でございます。続いて大変ご苦労様でございます。私は、比較的出席が多いような気がしますが、いつも委員の皆様方の適切でかつ前向きなご意見を拝聴させていただいております。そして、皆様方の熱心なご論議に同席をさせていただきますと、だんだんだんだん思いを共有すると言いますか、立場は少し違いますけれども、委員の皆様方のご苦労と、そして新しい市の誕生へ向けて、ひたむきな思いが伝わってくるような気がいたします。思いをだんだん深く強く共有すると、そういう気持ちで、あと何回、あとわずかかもしれません、これからも絶対に欠席はできないというような気持ちで出ております。議長さん達が、私のその思いを察していただいたのかもしれませんが、「あなたは休んではいけません。これからは、こちら側に座ったような気持ちで、ひとつやってもらわなければいけません。」とおっしゃいましたが、まさにそのとおりであります。問題は新しい市ができて、様々な課題を解決することです。そ</p>

	<p>のためには、沖井先生共々一所懸命皆様方のご意向にたいして努力をいたしたいと思えます。本日はどうぞ、ご熱心なご協議でございますように期待をいたしまして、一言ご挨拶に代えさせていただきます。どうもご苦労様でございます。</p>
平 口 会 長	<p>ありがとうございました。</p>
土 手 班 長	<p>続きまして、沖井修先生よろしくお願いいたします。</p>
沖 井 顧 問	<p>皆さんこんばんは。難問をそれぞれ論議を尽くされまして、ようやく大詰めに来たようでございます。委員の皆様方も、そしてまた行政の皆様方、年度替わりという忙しい時期をもっばらこの合併の実現に向けて、ご努力、ご苦心いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。どうぞ今日の会議も、合併という大理想に向かって、皆様の合意が固まっていくことを願って、心から祈念申し上げまして、ご苦労にご慰労申し上げます。本当にご苦労でございます。</p>
平 口 会 長	<p>お二方の先生ありがとうございました。厚くお礼申し上げます。</p>
土 手 班 員	<p>先生方には、ご多忙中にもかかわらずご出席をいただき、また貴重なお言葉を賜りまして誠にありがとうございました。</p> <p>なお、本日の会議には在任委員41名中、出席者は36名、欠席者は5名でございます。よって協議会規約第10条第1項の規定により、委員の2分の1以上の出席があり会議成立の定足数に達しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、協議に入りたいと思えますが、協議会規約によりまして議長は会長が務めることになっておりますので、これからの議事進行は平口会長に願いいたします。</p>
平 口 会 長	<p>恒例に従いまして議事の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、協議第19号(継続協議)「新市建設計画(案)について」をお諮りいたします。</p> <p>本件につきましては、前回の協議会で継続協議といたしました。それぞれ各町へ持ち帰っていただき、ご検討の上、逐次審議いたしまして、決定する方法をとらせていただくことといた</p>

	<p>すことはご承知のとおりでございます。そこで、各町のこれまでの検討状況についてお聞かせいただきたいとこのように存じます。では、江田島町からお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
才野委員	<p>それでは、江田島町議会から報告いたします。3月31日に開催された第28回法定協で、「新市建設計画（案）について」を各町に持ち帰り協議することとなったため、4月6日に合併問題調査特別委員会を開催し、江田島町議会としての意見集約を行いました。特別委員会ではこの案で良しとする意見を含め、色々な意見が出され、また体調不良などで欠席した委員も多く、意見の集約はせず継続協議といたしました。なお、次回は4月12日に開催することにいたしております。以上報告を終わります。</p>
平口会長	<p>ありがとうございました。続いて、能美町お願いいたします。</p>
加藤委員	<p>能美町の加藤でございます。新市建設計画の協議経過を報告させていただきます。持ち帰りになっていました、この協議第19号につきましては、4月5日に合併問題調査特別委員会を開催して、委員の皆さんに説明をし、そして意見を述べてもらい、確認はせずに継続協議といたしました。また、今晚出席されている組織代表の委員さんとは、本日13時30分より協議会を開催しました。意見として、当初の9プロジェクトが示されていないこと、財政計画に関すること、計画の実施に当たっては必要度の高いものを最優先し、財政にあまり負担がかからないようにすること等が出ましたが、全員により原案の確認をいただきました。このことに基づきまして、来る4月14日に開催を予定しております合併問題調査特別委員会で、能美町として新市建設計画の確認ができればと思っております。以上報告をさせていただきます。</p>
平口会長	<p>ありがとうございました。沖美町お願いします。</p>
西中委員	<p>沖美町の西中でございます。それでは、新市建設計画に関する沖美町における協議の結果を報告させていただきます。沖美町では、去る3月31日の第28回合併協議会で提案された「新市の建設計画」について、4月5日に沖美町の法定協議会委員、</p>

	<p>また4月6日には町議会議員が会議を開催し、このことについて、協議をさせていただきました。その結果、沖美町としては全員一致しまして事務局案を承認するということになりました。沖美町としましては、当合併協議会の最後の案件となりました新市建設計画が、1日も早く承認されるよう11月1日の合併に向けて、次のステップへ進むことを望んでおります。以上でございます。</p>
平口会長	<p>はい、ありがとうございました。では、大柿町お願いいたします。</p>
久保田委員	<p>大柿町の久保田です。大柿町といたしましては、まず4月6日に議会の合併特別委員会を開催させていただきました。各議員のご了解をいただきまして、その後、同じく当日4月6日に町の方から住民代表として出られる方々との話し合いも終わりました。一応、ご理解をいただきまして、事務局案に全員一致で賛成するというご了解をいただいております。以上報告を終わります。</p>
平口会長	<p>ありがとうございました。先般の協議会におきまして、建設計画の字句の解説等についてのご質問がございました。このことについては、各委員さんの方へ、その内容をお配りしておりますので、本日は回答いたしません。それはよろしゅうございましょうか。</p>
< 委員 >	<p>はい。</p>
平口会長	<p>はい、ご了解をいただいたものといたします。 ただ今の報告を踏まえまして、委員の皆さんの方で、ご意見、ご質問等ございましたらご発言をいただきたいと存じます。 はい、どうぞ。</p>
前田委員	<p>江田島町の前田でございます。一つお尋ね、質問と言うよりは、お伺いをしてみたいのですが、先般、私は江田島町の方の新市の計画につきましての会議に出席をさせていただきました。この建設計画の内容を見た限りには、具体的な内容があまり書いていないのです。どちらかという総論的な法律でいうと総則的なことしか触れていないので、議会の皆さんはそれぞれの議会で協議をされたと思うのですが、見た限りでは、この</p>

建設計画案で賛成というよりは、反対する理由がどうしてあるのだろうか、もう既に各町で長期の総合計画で書いてあることが網羅されているように見えたわけです。そこで伺いたいのは、新市の建設計画がこのような形のもので、十分機能を果たすのだということになるのかどうかの確認を試みたわけです。もう一点は、もし、これで良いとすれば、今度は合併した時に新市でこの建設計画に対して肉盛りをされて、建設計画を具体的に出されるのだろうと思いますが、この基本的な構想が、どの程度、新市に対して拘束力を持つのだろうかという感じがしました。と言いますのは、どうせ世の中は変わってきて、何年かのうちに当然現在では予想できなかったということもあろうかと思うのですが、その時に、この財政計画を含めて、ここで協議されたことが、どの程度拘束力を持つのだろうかということでございます。もう一点は、今日も江田島町と能美町につきましては結論が出ていないとお聞きしたのですが、私は議会の傍聴に行けなかったので失礼ですが、結論が出なかったということはどういう議論をされて、結論が出なかったのだろうかということが、分かれば教えてほしかった訳です。ということが議論されたのか、私は、この建設計画は、現在の基本構想だけを書いている感じがいたしましたので、そこらが分かればお答えいただきたいと思っております。

宮 尾 次 長

ただ今のご質問にお答えいたします。建設計画に具体の事業の記載が乏しい、あるいは茫洋（ぼうよう）したと言いますか、基本構想的なものに、とどまっているのではないかとご質問かと思っております。確かに建設計画というものは、新市になりましたらマスタープランの基と言いますか、その一部をなすものと位置付けられておまして、合併に際して新市の将来に対するビジョンを明らかにするマスタープラン、マスタープランと言うものは、自治法に定められております基本構想とその実施計画といったものを合わせてマスタープランと申し上げておりますけれども、その役割を果たすものであります。もちろん、新市におきまして、その理念を尊重しまして着実に実施をしていくという性質のものであります。ただし、社会情勢の変化とかがございますので、個別の事業を実施するという段になりましたら、新市の執行部、市長さん、あるいは新市の議会、あるいは住民のご意見といったものを十分に踏まえまして、財政状況等を見ながら、柔軟に対応していくと、対応していかなければいけないというものと考えております。建設計画の概要版あ

	<p>るいは本文をご覧いただきますと、実は個別の事業もかなり列挙をしております、表の形で示されております。具体の事業名です。ですから構想だけにとどまっているということではないと考えているのですけれども。それから新市に対する拘束力ということがございましたけれども、かなり重たい計画でありまして、当然、新市でマスタープランを作る時には土台となりますし、また建設計画そのものを変えるといったことがありましたらば、それは新市の議会での議決事項になります。そういう重たいものでありますので、ご了承いただきたいと思ます。説明は以上です。</p>
伊藤委員	<p>失礼いたします。議会に対しての質問がございましたので、私の方からお答えをさせていただきます。まさしく今、前田さんがご心配されたような質問もございました。そして財政推計を出されているということの中で、具体的な事業をどのようなものを予定しているのかということが、議員の皆さんもはっきりしてほしいという意見もございました。それと、先ほど委員長が報告をさせていただきましたように、この案で良いという意見もございましたが、結論に至らなかったのは、私の気持ちとしては、先ほど委員長の報告にあったように、体調不良で都合が悪かったとか、欠席の委員さんが多数おられたものですから、私の気持ちとしては、できるだけ多くの委員さんのもとで議決をいただきたいという意味で、あえて決を採らなかったということでございますので、そここのところは誤解のないようにしていただきたいと思ます。以上でございます。</p>
平口会長	<p>その他、ございませんか。</p>
津田委員	<p>能美町でございます。今、江田島町の議長が申されたように、だいたい内容は同じようでございます。主に色々な質問事項の中には具体性がないのでなかなか審議ができないとか、実際にこれらが全部できるのであろうとか、特例債は全て使うのか、何割ぐらい使うのだろうかとか、色々意見が出ました。結論が出なかったのは、これが喧喧囂囂（けんけんごうごう）とやりあって出なかったのでは決してございません。あえてその日に決を採らなかったというだけでございます。先ほど委員長がお話をしましたように、14日にもう一度特別委員会を開きますので、そこではっきりとしたことを決めてみたいと思っております。以上です。</p>

平口会長	<p>その他、ございませんか。 はい、どうぞ。</p>
新家(毅)委員	<p>江田島町の新家です。前回の会議の後に、「財政計画における歳入歳出項目の概要について」という丁寧な書面が事務局から届いたわけですが、その中で地方税のことについて聞いてみたいのですが、財政計画では16年度は26億2千4百万円です。これは現在の4町で徴収している地方税だと思うのですが、徴収できていない未収の債権がいくら位あるのか教えていただければと思います。どれ位の人が払ってなくて、払ってもらえないものも予測した金額ですか、それとも全部を払ってもらえたらこれだけになるのか教えていただければと思います。お願いします。</p>
宮尾次長	<p>地方税についてのお尋ねがございました。今、財政計画に計上しております額なのですけれども、16年度は各町の当初予算に計上された予定、調定見込額でございます。ですから、実際には未納分、滞納となる部分が出てまいりますとこれより減ってまいります。17年度以降ですけれども、これは平成14年度、14年度は決算が既にできております。この決算数値、要は実際に入ってきたお金をベースにして計上しております。17年度以降ずっと減少していくという推計にしておりますけれども、14年度をベースにして直近3年間の増減率の平均で減らしていくという推計にしております。だいたい計算をしていきますと、1年度当たり1.4%ずつ落ちていくという推計にしております。実際には景気の動向が、かかわってまいりますので、経済情勢が上向いてきますと、住民税とかがアップしてくることも考えられますので、増えることもあり得ます。あと滞納の状況というお尋ねがあったのですけれども、今、手元に資料を持ち合わせておりません。別途、ご回答をさせていただきたいと思います。以上です。</p>
新家(毅)委員	<p>江田島町では昨年9月の定例会で、山木議員の質問に対して、曽根町長が江田島町の14年度の未収債権が2億4千万円、町長は、納税者に不公平が出ないように、逃げ得を許さない、強制的処分も視野に入れてという答弁をされておられますが、他の3町ではどういう考えなのか、できれば町長さんにお話をお聞かせいただければありがたいのですが。</p>

平口会長	<p>各町を代表して、私の方からお答えを申し上げます。だいたい平均して言えることは、現年度分の税については、その年にだいたい98%前後徴収されます。その残りが、翌年、翌年と未納になっていく場合もございます。ご承知のように、江田島町でお話が出たように、未納だから放っておくのではなく、最終的には法的な措置まで考えていっております。大柿町の例で言いますと、差し押さえできる財産があるといたしますと、それを最終的には差し押さえして、公売までもっていくというような措置、あるいは、住宅等ございましたら立ち退き要求などの措置をとって、よほどの事情がない限り、あくまで追求していくようにいたしているところでございます。以上です。</p>
新家(毅)委員	<p>非常に分かりやすいお答えありがとうございました。</p>
平口会長	<p>はい、どうぞ。</p>
辻井委員	<p>沖美町の辻井でございます。先ほど前回の質問に対して「財政計画における歳入歳出の概要」を、皆さんに配っていただきました。この費目別の説明というものもあったように思います。しかし、私がお願いしたのは、こういう費目ではなくて、この中の財政計画の数値で合併分と普通に計上されている合併しなくても使うその他の経常的なものの分け方について、その数字をできたら教えてくださいということをお願いしたつもりです。会議録をよく読んでいただければ分かるのではないかと思います。従いまして、それは色々なことがあるのだらうと思います。従いまして、私、個人的に色々取材をしたりして、数字は分かりませんが、だいたいの考え方というものは分かったので、これで良いのかと思いますけれども、やはり、先ほどから継続審議になっている町あたりの皆さんの話を聞きますと、財政計画がどうなっているのだらうか、120億円の借金をして、今後、健全な財政運営ができるのだらうかというような心配があるのは、議会もそうだったのでしょうけれども、やはり一般町民もそのような心配をするわけでございます。これを沖美町としては、基本的には建設計画は賛成ということをいち早く発表したわけですが、やはり町民説明会というものがある中で、このような内容では町民に対して説明ができるのだらうかという懸念もいたしております。従いまして、この費目のご解説でなく、できれば計数的なもの、合併に伴うもの又それ以外のもの</p>

	<p>のに分けていただきたかったのですがけれども、ほぼ考え方だけは取材の中で聞いておりますので、私はこれで良いのかなと思っております。以上です。</p>
平 口 会 長	<p>回答はいらないのですね。よろしいのですね。</p>
辻 井 委 員	<p>はい。</p>
平 口 会 長	<p>他にございませんか。</p>
< 委 員 >	<p>異議なし。</p>
平 口 会 長	<p>他にご質問がないようでございます。 協議第19号(継続協議)「新市建設計画(案)について」は、継続協議として再度お持ち帰りいただき、ご検討の上、次回の協議会で決定する方法をとりたいと存じます。このことに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
< 委 員 >	<p>(挙手)</p>
平 口 会 長	<p>はい、ありがとうございます。挙手全員でございますので、協議第19号(継続協議)「新市建設計画(案)について」は、次回の協議会で協議し、決定する方法をとることといたします。 続いて、協議第70号「第30回合併協議会の日程について」を、事務局から説明させます。</p>
東 谷 局 長	<p>協議第70号の「第30回合併協議会の日程について」をご説明いたします。日時は平成16年4月15日木曜日でございます。午後7時から、19時からでございます。場所はこの場所で、能美町の農村環境改善センター多目的ホールで予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p>
平 口 会 長	<p>この予定でよろしゅうございましょうか。</p>
< 委 員 >	<p>はい。</p>
平 口 会 長	<p>それでは、協議第70号「第30回合併協議会の日程について」は、ご提案いたしましたとおり、ご承認いただけたものとさせていただきます。</p>

宮 尾 次 長	<p>続きまして、報告第30号「新市発足までの想定スケジュールについて」を事務局から説明させます。</p> <p>お手元の資料をご覧ください。報告第30号「新市発足までの想定スケジュールについて」でございます。1番目に合併期日までの主な流れをお示ししております。左から、全協定項目の確認、現在、建設計画をご協議いただいておりますけれども、全協定項目が確認をされましたら住民説明会を経て、合併協定調印式、続きまして4町の議会で合併議決をいただきまして、県に合併申請を行います。これを受けまして県議会の6月定例会で、江能4町の合併議決をいただきまして、県から国へ、総務省の方に届出をいたします。その後、総務省による合併の告示がなされますと法的に合併が成立をいたしまして、11月1日には江田島市発足という流れになります。2番目に当面の日程といたしまして、合併申請までの予定をカレンダーにお示ししております。県議会の6月定例会で合併議決をいただけるように日程調整をしております。まず、本日、この協議会で先ほど第30回の協議会を4月15日に開催することをご確認いただきました。この第30回で全協定項目の確認が終了ということになりましたら、各町ごとに住民説明会を開催いたしまして、5月の連休明けに調印式を予定しております。5月10日に調印式のりハーサル、12日に調印式、13日に4町の臨時議会を召集して合併の議決をいただきまして、14日に県への申請と、このような日程を想定しております。説明は以上です。</p>
平 口 会 長	<p>このことにつきまして、皆さんの方から、ご意見、その他ございましたらご発言いただきたいと思います。</p> <p>ありませんか。</p>
< 委 員 >	<p>ありません。</p>
平 口 会 長	<p>はい、それでは、この想定スケジュールにより進めさせていただきたいと存じますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>次に次第3の会議録署名委員の指名につきまして、従来の例によりまして、学識経験者の委員の中から順番で、その都度選任させていただきたいと存じます。今回は、江田島町の橘隆信委員と能美町の木葉登喜夫委員に会議録署名人をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>

	<p>その他、何かご意見等ございましたらご発言をいただきたいと存じます。 ございませんか。</p>
<p>< 委 員 ></p>	<p>異議なし。</p>
<p>平 口 会 長</p>	<p>はい、ないようでございますので、本日の議事はこれをもって終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>閉 会</p>	

以上、第29回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

平成16年 4月12日

委 員 橋 隆 信

委 員 木 葉 登喜夫